

議案第 1 号

平成 24 年度

墨田区一般会計補正予算

# 平成24年度 墨田区一般会計補正予算

平成24年度墨田区一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ852,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ108,891,847千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(特別区債補正)

第4条 特別区債の変更及び追加は、「第4表 特別区債補正」による。

平成25年2月 日提出

墨田区長 山崎昇

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		373,000	2,001	375,001
	1 地方揮発油譲与税	110,000	2,000	112,000
	3 地方道路譲与税	0	1	1
3 利子割交付金		340,000	△100,000	240,000
	1 利子割交付金	340,000	△100,000	240,000
4 配当割交付金		161,000	△50,000	111,000
	1 配当割交付金	161,000	△50,000	111,000
5 株式等譲渡所得割交付金		32,000	3,000	35,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	32,000	3,000	35,000
6 地方消費税交付金		3,493,000	△100,000	3,393,000
	1 地方消費税交付金	3,493,000	△100,000	3,393,000
7 自動車取得税交付金		214,000	28,000	242,000
	1 自動車取得税交付金	214,000	28,000	242,000
8 地方特例交付金		174,000	△4,870	169,130
	1 地方特例交付金	174,000	△4,870	169,130
9 特別区交付金		36,519,026	300,000	36,819,026
	1 特別区財政調整交付金	36,519,026	300,000	36,819,026
10 交通安全対策特別交付金		41,000	△3,000	38,000
	1 交通安全対策特別交付金	41,000	△3,000	38,000
11 分担金及び負担金		1,604,075	18,348	1,622,423
	1 負担金	1,604,075	18,348	1,622,423

款	項	補正前の額	補正額	計
12 使用料及び手数料		2,123,375	△24,352	2,099,023
	1 使用料	1,637,090	△5,824	1,631,266
	2 手数料	486,285	△18,528	467,757
13 国庫支出金		20,812,960	1,026,786	21,839,746
	1 国庫負担金	18,089,821	12,569	18,102,390
	2 国庫補助金	2,709,602	1,012,706	3,722,308
	3 国庫委託金	13,537	1,511	15,048
14 都支出金		6,774,406	△343,860	6,430,546
	1 都負担金	3,418,659	△160,069	3,258,590
	2 都補助金	2,517,492	△174,776	2,342,716
	3 都委託金	838,255	△9,015	829,240
15 財産収入		132,405	△3,500	128,905
	1 財産運用収入	132,287	△3,500	128,787
16 寄付金		86,000	52,500	138,500
	1 寄付金	86,000	52,500	138,500
17 繰越金		2,392,616	293,306	2,685,922
	1 繰越金	2,392,616	293,306	2,685,922
18 諸収入		1,261,684	630,341	1,892,025
	3 貸付金元利収入	51,961	630,640	682,601
	4 受託事業収入	160,449	727	161,176
	5 収益事業収入	4,794	10,000	14,794
	6 雑収入	1,003,220	△11,026	992,194
19 繰入金		5,884,800	△516,200	5,368,600
	1 基金繰入金	5,457,400	△516,200	4,941,200
20 特別区債		5,227,000	△356,000	4,871,000
	1 特別区債	5,227,000	△356,000	4,871,000
歳入合計		108,039,347	852,500	108,891,847

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		679,115	△2,800	676,315
	1 議 会 費	679,115	△2,800	676,315
2 総 務 費		9,542,935	1,509,250	11,052,185
	1 総 務 管 理 費	8,346,285	1,541,150	9,887,435
	2 徴 税 費	854,805	△14,400	840,405
	3 選 挙 費	232,398	△17,500	214,898
3 区 民 生 活 費		5,263,147	311,050	5,574,197
	1 区 民 諸 費	998,653	△55,400	943,253
	2 戸 籍 及 び 住 民 基 本 台 帳 費	1,122,251	△14,300	1,107,951
	3 区 民 活 動 推 進 費	354,970	△500	354,470
	4 区 民 施 設 費	1,847,574	△51,500	1,796,074
	5 文 化 振 興 費	939,699	432,750	1,372,449
4 資 源 環 境 費		4,216,119	△50,900	4,165,219
	1 環 境 保 全 費	364,431	△6,600	357,831
	2 廃 棄 物 対 策 費	3,851,688	△44,300	3,807,388
5 民 生 費		54,382,286	△231,000	54,151,286
	1 社 会 福 祉 費	8,243,492	291,300	8,534,792
	2 老 人 福 祉 費	4,670,641	△148,600	4,522,041
	3 心 身 障 害 者 福 祉 費	5,298,404	△53,000	5,245,404
	4 児 童 福 祉 費	18,223,468	△315,600	17,907,868
	5 生 活 保 護 費	17,875,701	△4,700	17,871,001
	6 国 民 年 金 費	70,580	△400	70,180

款	項	補正前の額	補正額	計
6 衛生費		3,696,674	△95,300	3,601,374
	1 衛生管理費	1,049,847	△1,200	1,048,647
	2 保健所費	120,516	△6,200	114,316
	3 公衆衛生費	1,438,990	△10,900	1,428,090
	4 区民健康費	958,452	△75,000	883,452
	5 環境衛生費	32,551	△2,000	30,551
7 産業観光費		2,318,066	△130,100	2,187,966
	1 商工費	1,751,157	△111,000	1,640,157
	2 観光費	566,909	△19,100	547,809
8 土木費		10,104,950	△164,500	9,940,450
	1 土木管理費	860,178	△1,100	859,078
	2 道路橋梁費	3,116,596	△180,300	2,936,296
	3 河川費	240,991	57,400	298,391
	4 公園費	1,001,965	△26,500	975,465
	5 建築費	440,594	4,800	445,394
	6 都市計画費	4,444,626	△18,800	4,425,826
9 教育費		12,927,516	△239,100	12,688,416
	1 教育総務費	1,343,190	△32,400	1,310,790
	2 小学校費	3,468,240	△46,500	3,421,740
	3 中学校費	3,928,654	△66,000	3,862,654
	4 幼稚園費	341,446	△33,900	307,546
	5 生涯学習費	2,608,550	△40,900	2,567,650
	6 スポーツ振興費	1,237,436	△19,400	1,218,036
10 諸支出金		4,808,539	△54,100	4,754,439
	1 普通財産取得費	10,080	△6,400	3,680
	2 公債費	4,303,457	△47,700	4,255,757
歳出合計		108,039,347	852,500	108,891,847

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			51,544
	1 総務管理費	不燃化促進事業(緊急経済対策)	51,544
3 区民生活費			419,803
	5 文化振興費	すみだ北斎美術館建設事業(緊急経済対策)	419,803
5 民生費			139,500
	4 児童福祉費	保育園管理運営事業(緊急経済対策)(太平保育園)	90,000
		児童館耐震改修事業(緊急経済対策)(東向島児童館)	49,500
7 産業観光費			12,000
	1 商工費	商業活性化支援事業(緊急経済対策)	12,000
8 土木費			1,077,866
	2 道路橋梁費	細街路拡幅整備事業(緊急経済対策)	62,000
		道路景観整備事業(緊急経済対策)	392,387
		曳舟たから通り整備事業	163,800
		交通安全施設維持管理事業	15,000
	3 河川費	吾妻橋防災船着場整備事業(緊急経済対策)	150,679
	5 建築費	建築確認支援システム運用事業(緊急経済対策)	30,000
	6 都市計画費	京成曳舟駅前東地区市街地再開発事業(緊急経済対策)	264,000
9 教育費			253,879
	2 小学校費	学校施設維持管理事業(緊急経済対策)	192,727
	3 中学校費	学校施設維持管理事業(緊急経済対策)	61,152
合 計			1,954,592

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事項	期間	限度額
東京都交通局に対するバス路線の運行に伴う公共負担	平成25年度 平成26年度	50,000

第4表 特別区債補正

(変 更)			(追 加)				
起債の目的	(単位 千円)		起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	変更前 限度額	変更後 限度額					
区民施設建設事業	722,000	572,000	社会福祉施設 整備事業	114,000	証書借入又は証券発行の方法で政府その他より起債する。 なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、区財政の都合により償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。
災害援護資金貸付金	5,000	8,000					
道路整備事業	829,000	657,000					
公園整備事業	127,000	126,000					
鉄道立体化事業	567,000	500,000					
市街地整備事業	722,000	734,000					
住宅市街地総合整備事業	108,000	83,000					
防災船着場整備事業	109,000	83,000					
学校施設建設等事業	1,038,000	1,013,000					
図書館整備事業	1,000,000	981,000					